

令和6年度 管内概要



ポロト自然休養林

白老町にある周囲約4 km、面積約33 haのポロト湖（アイヌ語で「大きな沼」の意）を取り囲む自然休養林であり、市街地に隣接しながら原始性に富んだ丘陵性の森林です。

昭和51年に自然休養林に設定される前は、苗畑（苗木を育てる畑）として使用されていました。令和2年に民族共生象徴空間（ウポポイ）が隣接地に開設され、アイヌの歴史・文化等の発信拠点となっています。自然休養林内には、植林されたトドマツ、カラマツ、エゾマツ等のほか、天然のミズナラ、ハルニレ、ヤチダモ、セン、クリ等が生育しており、直径100 cmを超える巨木が点在します。また、ミズバショウ群落があり、湿原の草本植物が見られるほか、エゾシカ、キタキツネ、エゾモモンガ、エゾリス等の動物や、アカゲラ、オオルリ、クロツグミ等約80種の野鳥が生息しています。自然休養林内のポロト湖の外周には約6 kmの散策路があり、四季折々の自然の彩りを楽しむことができます。



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局

胆振東部森林管理署

管理経営の基本は**公益的機能の増進**です

胆振東部森林管理署は、東部は日高、北部は石狩空知、西部は後志胆振森林計画区に接し、南部は太平洋に面している「胆振東部森林計画区」内において、約63千haの国有林を管理経営しています。



管轄区域の森林には、国有林所在市町（苫小牧市、白老町、むかわ町）の水源林や火山地域（樽前山）における防災林としての働き、ポロト自然休養林・インクラの滝風景林やクッタラ湖・ホロホロ山等レクリエーションの森としての利用の他、近年の気候変動による自然災害の激甚化により、地球温暖化防止や洪水・土砂災害の防止といった機能への関心も高まっており、さまざまな公益的機能の発揮が期待されています。

これら公益的機能発揮のためには、森林ごとに重視すべき機能に応じた森林づくりが必要であり、森林の適切な整備・保全と併せ「伐って、使って、植えて、育てる」の循環の確立が必要です。森林整備における丸太の生産性の向上、造林の軽労化や下刈りの省略などに取り組み、伐採から再造林・保育までの収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現にも取り組んでいます。その成果は民有林への技術の普及による林業・木材産業のグリーン成長などに大きく寄与することとなります。

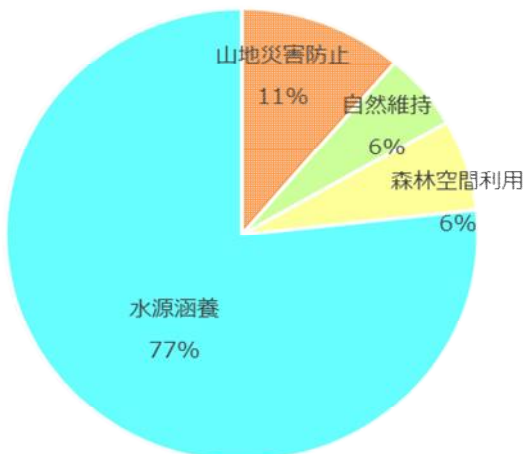
当署では、様々な事業の実施を通じて、CO₂森林吸収源対策や生物多様性の保全の推進、さらには持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでいます。

機能類型にふさわしい

森林の取扱いを進めています

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、森林計画区内の国有林野を重視すべき機能に応じ、5つの機能類型に区分し、各機能の発揮を目的とした管理経営に努めています。当署において「快適環境形成タイプ」に設定した森林はありません。

機能類型区分	管理経営の考え方	面積
山地災害防止タイプ 山地災害による人命・施設の被害の防備その他の災害に強い国土基盤の保全・形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林	保全の目的に応じ、保全対象と当該林分の位置的関係、地形や地質等の地況、森林の現況等を踏まえて整備を行う	7.1千ha (11%)
自然維持タイプ 良好な自然環境を保持、希少な生物が生息しているなど、特に森林生態系における生物の多様性を保持する機能を重点的に発揮すべき森林	保護を図るべき森林生態系、野生生物の特性に応じ、保全すべき環境の維持・形成を図る森林の整備を行う	3.5千ha (6%)
森林空間利用タイプ 優れた自然美や歴史的風致を構成している、郷土樹種を中心として安定した林相をなしている等、それぞれの利用形態に応じた機能を重点的に発揮すべき森林	利用形態に応じた森林を造成するほか、必要に応じて施設を整備する	4.1千ha (6%)
快適環境形成タイプ 騒音の低減や大気浄化、木陰の提供等による気象の緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき森林	汚染物質の吸着等それぞれの地域の特徴や、求められる環境の維持・形成を図る森林整備を行う	—
水源涵養タイプ 良質な水の安定供給など水源を涵養する機能を重点的に発揮すべき森林	根系や下層植生の発達が良好で、諸被害に強い等の森林を造成する	48.3千ha (77%)



森林の**公益的機能の維持増進**のために

さまざまな**取組み**を進めています

・保安林の整備 [関連4・5ページ](#)

水源涵養や山地災害の防止をはじめ、暮らしを守るために、特に重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し、その働きが失われないように伐採の制限をしたり、期待される働きを維持できるように必要な管理を行っています。

・木材利用

適正な管理のもと伐採された間伐材等の木材を当署が行う治山工事や林道工事において、積極的に活用することを推進しています。



・保護林の指定

国有林では、希少な野生動植物が生育・生息する森林などを保護林に指定し、その保護・保全に努めています。

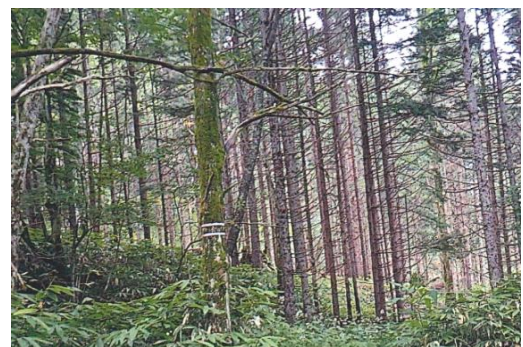
管内には、ミズナラ、ウダイカンバなどの群生地を保存する希少個体群保護林が6箇所、約115haが指定されており、保護・保全を行っています。



・森林の整備と木材の安定供給 [関連8ページ](#)

森林の有する公益的機能を最大限に発揮及び維持するため、自然条件等を考慮しながら森林整備（伐採・植林等）を繰り返し行い、伐採によって生産された木材は持続的・安定的に供給し持続的な森林経営を推進しています。

また、木質バイオマス発電における燃料需要の高まりを受け、伐採によって生じる林内で利用されずに放置されてきた端材や枝条の利用促進にも積極的に取り組んでいます。



・レクリエーションの森の整備 [関連10ページ](#)

人と森林とのふれあいの場を提供するため、四季折々の自然の美しさを楽しむことができる自然休養林や風景林などの「レクリエーションの森」を設定し、森林とのふれあい環境を整備しています。



樽前山における火山噴火防災対策

北海道の道央地方南部に位置し、苫小牧市と千歳市にまたがる活火山である樽前山は、1981年の小噴火以降、火山活動は沈静化しています。

しかしながら、時折噴煙があがるなど、再び噴火する可能性が高い状態が続いていることから防災減災のための施設計画が必要となっています。

当署では、想定される融雪型火山泥流に備えるため、各関係機関と連携のもと、樽前山の国有林野内において、計画的に治山施設を設置しています。樽前国有林（熊ノ沢）においては導流堤を伴う遊砂地の配置を計画しており、全堤長855mのうち令和4・5年度で525mを施工し、令和6年度も引き続き150mの施工を予定しています。

当署の管轄区域には、「樽前山」「倶多楽」の2火山が位置し、気象庁の常時観測火山となっています。地元自治体や関係行政機関等により設置された「火山防災協議会」にも参加し、噴火が起きた場合にできるだけ被害を減じるための取組みも行っています。



令和4年度完成 導流堤左岸部（東側）



令和5年度完成 導流堤右岸部（西側）



樽前山

標高1,041m、明治42年の大噴火により、溶岩円頂丘（ドーム）が形成され、このドームは北海道天然記念物に指定されています。

風倒被害地の復旧

平成27年10月に発生した台風23号により、樽前山麓から支笏湖周辺において大面積の森林が風倒被害を受け、現在も被害地の復旧に取り組んでいます。

風倒被害地では倒木処理を実施し、跡地に植栽を行っています。風倒害に強い森林をつくるため、天然更新も活用し、森林の再生を進めています。

風倒被害直後の状況



風倒木処理の状況



植栽後2年経過



むかわ防風保安林整備事業

むかわ防風保安林において、防風機能の向上と近隣住民の安全確保及び農業被害を軽減するため、平成30年度からの10年間で林縁木の伐採及び跡地の植栽及び下刈りを実施中です。令和5年度で植栽作業まで終了し、令和6年度は下刈・補植作業を予定しています。

風倒被害直後の状況



風倒木処理の状況



植栽後2年経過



むかわ防風保安林整備事業工程表

事業年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業内容										
伐倒・地拵	←→		←→							
植栽		←→		←→						
下刈		←→		←→						→

令和6年度の管理経営の概要

・各市町の森林の現況

(単位：ha)

市町	総面積	林野庁所管 国有林	その他 国有林	民有林	計	森林率
苫小牧	56,165	19,474	13	13,579	33,065	59%
白老	42,564	22,661	191	11,213	34,066	80%
むかわ	71,136	20,003	25	36,222	56,251	79%
厚真	40,461	-	3	28,360	28,363	70%
安平	23,716	-	1,118	9,501	10,619	45%
計	234,042	62,137	1,351	98,876	162,364	69%

注：総面積は「第131回（令和6年）北海道統計書」、林野庁所管国有林面積は第六次国有林野施業実施計画関連資料、その他の国有林及び民有林面積は「令和4年度北海道林業統計」（令和6年3月公表）による。計欄は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

・市町別の人工林・天然林面積

市町別	面積 (ha)									
	林地			林地以外の土地		合計 (%)				
	人工林 (%)	天然林 (%)	計 (%)	計 (%)						
苫小牧	9,276	48%	8,933	46%	18,209	94%	1,264	6%	19,474	100%
白老	6,487	29%	14,802	65%	21,289	94%	1,372	6%	22,661	100%
むかわ	5,925	30%	13,369	67%	19,294	96%	709	4%	20,003	100%
計	21,689	35%	37,104	60%	58,792	95%	3,345	5%	62,137	100%

注1：令和2年度樹立の胆振東部森林計画区の森林計画書による。

注2：合計欄は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

・当署の主要事業量

区分	単位	予定数量	備考
供給量	立木販売	m ³	12,700
	製品販売	m ³	33,000
造林	更新	ha	35 コンテナ苗 61.7千本 裸苗 8.8千本
	保育	ha	268 下刈 119ha 根踏 23ha 除伐 4ha つる切 122ha
林道	改良	m	71 溝渠工、擁壁工
治山事業		基	3 導流堤、床固工

注1：事業量は令和6年度に予定している(翌債・明許を含む)数量を記載。

注2：供給量の立木販売は立木販売とその他の合計を記載。

注3：造林の更新は、新植を記載。

注4：造林の保育は、下刈・根踏の合計を記載。

流域を単位に**民有林行政と**

連携した取組みを進めています



流域管理の推進

地域における適切な森林整備や林業・木材産業の活性化を図るためには、流域を単位として、民有林と国有林で協調しながら計画を立て、事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当する北海道や市町と連携して、流域の課題やニーズの把握、森林計画等の策定のための意見調整などを進めています。



胆振地域林政連絡会議



市町村森林整備計画実行管理推進チーム会議



「造林作業の軽労化」に関する研修会

リモコン草刈り機の
デモンストレーション
見学会



むかわ町における地域主体の一体的な森林づくり

令和3年3月に国有林、道有林、町有林及び私有林の所管を超えて一体的な森林づくり、森林資源の循環利用などに取り組んで地域振興を図る目的で、むかわ町、胆振総合振興局及び当署で協定を締結しています。

この協定により、むかわ町の森林面積の約8割について3者で連携して森林整備や、木質バイオマスの活用、エゾシカ対策などを進めています。



「地域主体の一体的な森林づくり」
推進協議会

S G E C 森林管理認証取得

むかわ町穂別地区の国有林約20千haでは、平成25年12月に、森林認証管理団体である一般社団法人「緑の循環」認証会議(SGEC)の森林管理認証を取得しています。

※ 森林認証とは…

独立した第三者機関が、持続可能に管理された森林から伐採した木材であることを証明する仕組みであり、林業関係者向けの『森林管理認証』と加工・流通業者向けの『生産物認証』があります。



アイヌ文化に貢献する森林づくり

令和2年7月に、白老町ポロト湖畔にアイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして民族共生象徴空間(愛称ウポポイ)が開業しました。

その後背地に広がるポロト自然休養休内の80年生を超えるトドマツ人工林を将来的に200年~300年生の針広混交林、広葉樹林に誘導することを目指し、白老町と連携してアイヌ文化に貢献する森林づくりに取り組んでいます。



エゾシカ被害対策

当署ではエゾシカ対策として、エゾシカによる森林被害を把握する調査(職員による簡易影響調査)と捕獲事業を行っています。捕獲事業には市町村と役割分担(除雪と給餌による誘引を国有林、捕獲と搬出は市町村が実施)の協定を締結する「連携捕獲事業」と、国有林が単体で捕獲する「直接捕獲事業」があります。「連携捕獲事業」は白老町・むかわ町とそれぞれ平成29年度から協定を締結し、令和5年度は135頭捕獲しました。「直接捕獲事業」は苫小牧市の国有林で大型囲いわな、むかわ町の国有林で箱わなによる捕獲を実施し、令和5年度101頭を捕獲しました。



大型囲いわなの全景



わな内部のエゾシカ状況



捕獲ボックス内の状況

「国民の森林」にふさわしい

開かれた管理経営を目指します

・森林・林業に関する情報・サービスの提供

国有林の管理経営に当たっては、「国民の森林」にふさわしい、国民の皆様が開かれた管理経営を目指します。

このため、森林計画の案の公表、意見の聴取や管理経営状況の公表をはじめ、森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めています。

・計画

国有林では、国民の大切な森林を管理するために、「管理経営計画」を立て、これに即した適切な管理経営に努めています。「管理経営計画」を立てる際には、地元意見交換会などを開催し、地域の皆様のご意見の反映にも努めています。

また、地方公共団体などの意見を聴き、民有林とも一体となって計画が立てられるよう協力し合い、森林づくりや木材の供給などの連携にも努めています。

・フィールドの提供

国有林では、「森林づくりに参加したい」、「地球環境の保全に貢献したい」という声にお応えして、ボランティア活動のフィールドを提供しています。

区 分	箇所数	場 所	面積(h a)	内 容
遊々の森	1	ポロト国有林	46.97	自然体験等
社会貢献の森	4	苫小牧・糸井・丸山国有林	9.44	植樹・下刈等
木の文化を支える森	1	ポロト国有林	4.35	下刈等



・森林・林業の普及啓発

当署では、地域の皆様に参加できる森林教室や職場体験学習等の普及啓発に取り組み、森林の大切さを国民の皆様にお伝えしています。



森林に関すること、お気軽にご相談ください。



胆振東部森林管理署の主なレクリエーションの森等

場 所	みどころ	施 設	アクセス
<p>ポロト自然休養林</p> 	<p>「日本美しい森、お薦め国有林」に選定され、アイヌ文化伝承施設「白老ポロトコタン」に接続する丘陵性の孤立団地、白老町近郊唯一の原始性に富んだ森林です。</p> <p>展望台からは樽前山・ホロホロ山・白老岳や太平洋海岸線の雄大な景観を展望することができます。</p>	<p>バンガロー、キャンプ場、展望台、トイレ、遊歩道等</p>	<p>J R白老駅から徒歩で約15分 (インフォメーションセンター)</p>
<p>インクラの滝風景林</p> 	<p>「日本の滝百選」及び「日本美しい森、お薦め国有林」にも選定され、落差約40m、滝幅約10mの飛瀑景観は豪壮です。</p> <p>地元の人は昭和初期まで「別々の滝」と呼んでいましたが、木材を運ぶ「インクライン」があったことから「インクラの滝」となりました。</p>	<p>駐車場、展望台、見晴台、トイレ、遊歩道</p>	<p>苫小牧・白老間の国道36号線入口から車で約12Km</p>
<p>倶多楽湖風景林</p> 	<p>倶多楽（クッタラ）湖は 環境省の公共用水域水質測定結果によると、毎年湖沼部門で全国の上位に入る水質状況が良好な湖で、支笏洞爺国立公園特別地域内にある周囲約8kmの円い形が特徴的なカルデラ湖です。</p>	<p>駐車場、展望台</p>	<p>道央自動車道登別東ICから車で約8km</p>
<p>ホロホロ山風景林</p> 	<p>ホロホロ山は 胆振総合振興局管内最高峰の山（標高1,322m）で、すぐ隣に徳舜瞥山（トクシュンベツヤマ、標高1,309m）が並んでいます。</p> <p>山頂からは羊蹄山や恵庭岳、札幌周辺の山々まで望むことができます。</p>	<p>7合目タツニタイ見晴台</p>	<p>道道86号白老大滝線からと、他1本の登山ルートあり</p>

・レクリエーション利用されている森林

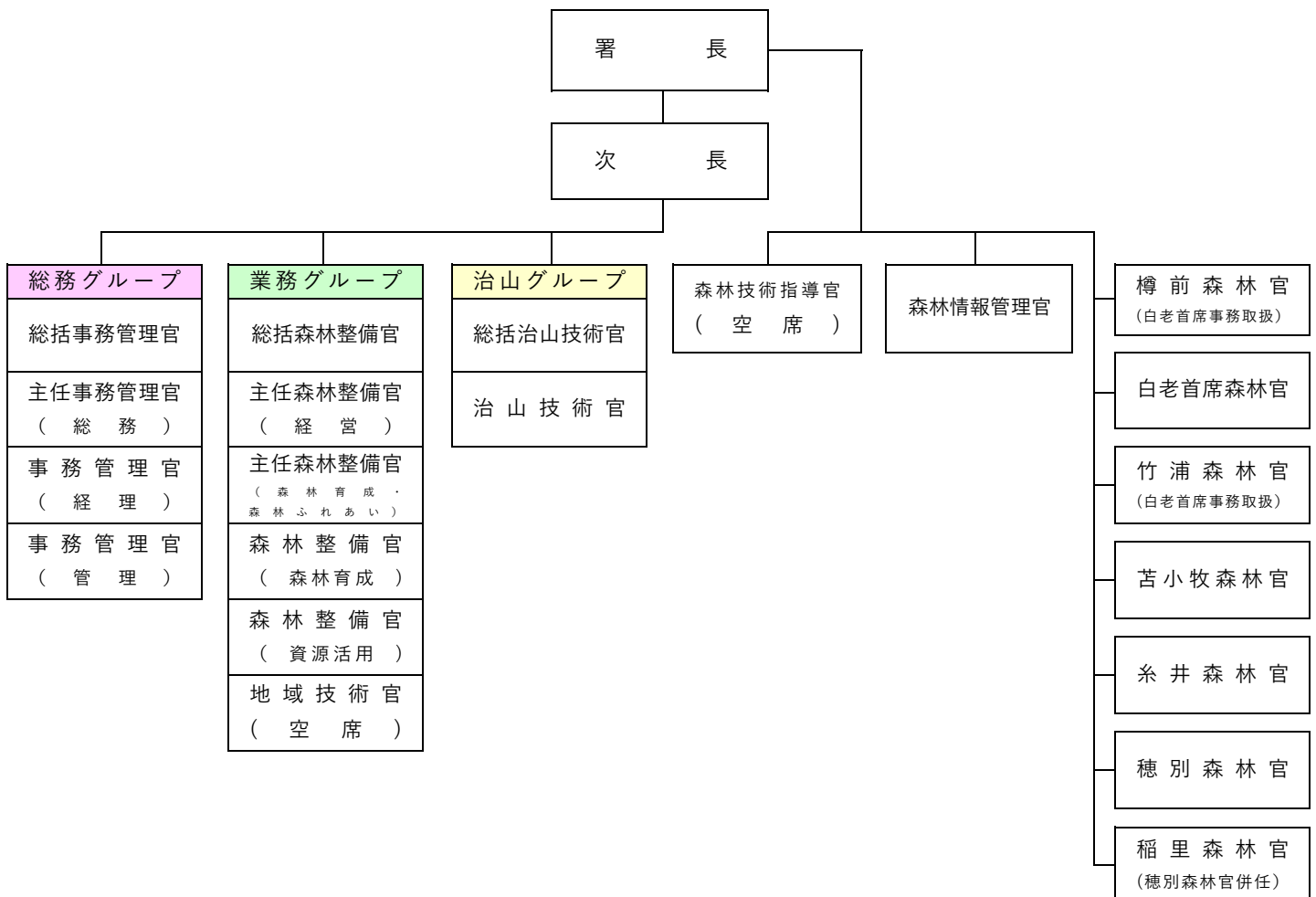
場 所	特 徴
<p>坊 主 山</p> 	<p>坊主山は、むかわ町穂別の稲里森林事務所部内に位置し、標高790mの比較的低い山です。年間を通じて休憩や避難小屋として使用できる青い屋根の「山小屋坊主」が地元関係者により設置されています。</p> <p>山頂からは、夕張岳や幌尻岳・戸薦別岳などの山並みが360°ぐるりと見渡すことができます。</p> 

胆振東部森林管理署の沿革

- 明治15年 農商総省所管
- 明治19年 北海道庁所管
- 明治33年 御料局札幌支庁札幌出張所白老分担区駐在所設置
- 明治41年 札幌営林区室蘭分署森林監守駐在所設置、国有林所管
- 昭和15年 帝室林野局札幌支局樽前出張所設置、御料林所管
- 昭和22年 宮内省廃止に伴い、御料林は苫小牧第二営林署管理
林政統一により、国有林は苫小牧第一営林署所管国有林の整理分割統合が行われ、白老郡の全部と苫小牧市の一部を合わせ白老営林署を開設
- 平成11年 組織再編により、胆振東部森林管理署となる
(胆振東部流域の国有林を管理経営)
- 平成13年 組織再編により、苫小牧事務所、鷗川森林経営センターを廃止
- 平成25年 国有林野事業は、企業特別会計から一般会計へ移行

胆振東部森林管理署の組織図

令和6年6月1日現在



お問い合わせ・緑づくり支援窓口

胆振東部森林管理署		
〒059-0903 白老郡白老町日の出町3丁目4番1号		
TEL: 0144-82-2161		
樽前森林事務所	〒059-0922	
白老森林事務所	白老郡白老町字萩野	0144-83-4588
竹浦森林事務所		0144-83-2226
苫小牧森林事務所	〒053-0021	0144-34-6810
糸井森林事務所	苫小牧市若草町4丁目4-22	0144-34-2352
穂別森林事務所	〒054-0211	0145-45-2308
稲里森林事務所	勇払郡むかわ町穂別83	0145-45-2870

胆振東部森林管理署へのアクセス



国有林に入林する皆様へのお願い

★ 国有林はみんなの森林です。マナーを守って、みんなで大切にしましょう ★

国有林に入る場合は、森林管理署で入林手続きをしてください。